

知っておきたい年金のこと

予約制による年金相談のご案内

旭川年金事務所では、予約制による年金相談を実施しておりますので、ぜひご利用ください。

保健福祉課戸籍担当
電話 56・2123

予約制の年金相談

●申込方法

- ・相談希望日の1か月前から、電話または年金相談窓口で予約できます。
- ・予約の際には、相談者および配偶者氏名、基礎年金番号、電話番号、相談内容等についてご確認させていただきます。

●相談時間帯

- ・障害年金以外の年金相談全般について
月曜日から金曜日の9:00~16:30
(予約は30分間隔で受付し、国民年金の加入・保険料の相談は対象外です)
- ・障害年金の相談について
月曜日から金曜日の9:00~11:00と15:00~16:00
(予約は1時間間隔での受付となります)

●予約連絡先

0166-72-5004
0166-72-5005
0166-72-5002

予約電話受付時間

8:30~17:15
(※土・日・祝日、12月29日~1月3日を除く)

※自動音声でご案内しますので、音声に従って「2番」を選択してください。

●ご注意

- ・予約状況により、ご希望の日時を調整させていただく場合があります。
- ・都合により来所できなくなった場合は、事前にご連絡をお願いします。

◎富良野市役所でも出張相談を行っています。

日 程 9月10日(木)、10月8日(木)、11月12日(木)、12月10日(木)
1月14日(木)、2月18日(木)、3月10日(木)

時 間 9:30~16:00

予 約 上記予約連絡先へ電話で予約してください。

※出張相談の日程等が変更になる場合がありますので、事前にご確認ください。

平成28年1月から制度スタート マイナンバー制度

12月10日から、住民一人ひとりに
12ケタのマイナンバー(個人番号)が通知されます

「通知カード」は、
大切に保管してください

マイナンバーとは、正式には「個人番号」といい、住民票を有する住民一人ひとりに付けられる12桁の番号のことです。

マイナンバー制度は、このマイナンバーを使って、税務署などの国の機関や地方公共団体、健康保険組合などが持っている個人の様々な情報を同一人の情報かどうかを確認する社会基盤です。

このマイナンバーを国の機関や地方公共団体などが、基本的に、社会保障、税、災害対策の3分野で活用することにより、スムーズな申告・申請等が可能となり、住民サービスのより一層の向上につながると考えられています。

住民の皆さんにマイナンバー(個人番号)をお知らせする「通知カード」が、10月以降、原則として住民票に記載された住所に順次郵送されます。

「通知カード」は、紙製のカードで、氏名、住所、生年月日、性別の基本4情報とマイナンバーが記載され、行政手続きの際に必要になりますので、大切に保管してください。

通知カードを受け取られた方は、同封された申請書を郵送すること等により、平成28年1月から市区町村の窓口で「個人番号カード」の交付を受けることができます。

「個人番号カード」は、ICチップのついたカードで、基本4情報とマイナンバーに加えて顔写真が記載されます。本人確認のための身分証明書として使用できるほか、e-Taxの電子申請等が行える電子証明書も標準搭載されます。

詳細の内容については、全国共通ナビダイヤルにお問い合わせいただくか、マイナンバーのホームページをご覧ください。

0570-20-0178
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>

※冊子「よくわかるマイナンバー制度」を世帯配布していますので、ご参照ください。

保健福祉課戸籍担当
電話 56・2123



防災意識を高めよう！しむかつぶ消防フェスタ2015を開催



救急出場状況（7月分）

交通事故	5件	(6人)
一般負傷	3件	(3人)
急病	9件	(9人)
転院搬送	1件	(1人)
医師搬送	0件	(0人)

7月計 18件 (19人)

累計 86件 (80人)

※（ ）内は搬送人員

平成27年7月26日（日）に占冠村農村公園で『しむかつぶ消防フェスタ2015』を開催しました。雨天の中での開催となりましたが、約150名の方々に来場していただき、とても大盛況で終了しました。

今年は、煙体験ハウス・放水体験・ミニ消防車乗車体験・消防被服着用体験・消防車救急車見学・消防隊員証作成・ヨーヨー釣りをを行い、たくさんの方々に防災体験を通じて防災への意識向上がはかられたと思います。

占冠村の皆さん！いつ・どこで・何が起こるかわかりません！災害がいつ起きても大丈夫のように、日ごろから防災への準備を心がけましょう！

消防フェスタは、来年も7月下旬頃の開催を予定していますので、多くの方のご来場をお待ちしています。



消防団員募集!!

詳細は庶務係まで

電話 56・2119

富良野広域連合 富良野消防署占冠支署 ☎56-2119

事業者の皆さんへ

事業者の皆さん、安全指導の徹底を！
秋は夕暮れ時やエゾシカに注意！

働いている方の通勤方法に問題や危険はありませんか？
朝礼や点呼などの時間に、具体的な安全指導をお願いします。

○車で通勤している人へ
・時間に余裕をもってスピードダウンを心がけましょう。二日酔い（気味）のときは、運転してはいけません。
・夜間や早朝でも、油断しないで安全確認を行いましょう。
・夜間は、前車や対向車がいなければハイビームで走行しましょう。

○自転車通勤している人へ
・自転車に乗るときは、車道の左側に寄って走りましょう。
・運転時のイヤホン使用・スマートフォン使用・夜間の無灯火などは、交通違反です。危険ですので、しっかりと交通ルールを守りましょう。
・夜間は反射材、点滅灯などで、周囲に目立つ工夫を行いましょう。

○徒歩やそれ以外で通勤している人へ
・後部座席も含めて全席シートベルトの着用を徹底してください。

交通安全
SAFTY DRIVE

村民の願いです
続けよう交通事故死 0 の日
平成19年2月21日から

3103日

SS 平成27年8月20日現在

夕暮れの間帯は、要注意！

・交通量が多い道路では押しボタン信号機を利用し安全に横断しましょう。また、飛び出し、斜め横断など、危険な行為は避けましょう。

8月が終わり、季節は秋に移り変わってきています。午後6時を過ぎると歩行者・自転車が発見しづらくなりますので、ドライバの皆さんは早めの点灯で、接近を知らせましょう。

エゾシカの発生時期

エゾシカ事故は年間で、9月～11月にかけて多く発生します。時間帯としては午後4時～午後8時の夕暮れ、午前4時～午前6時の夜明けに集中します。特に、9月は夕暮れ時間帯が早まる季節なので、山間部を走行する際は十分注意して運転しましょう。

誰もが当事者になる危険性があります。スピードダウン・シートベルト全席着用・安全確認・体調管理に気を配り、ルールを守って交通事故防止に努めましょう！